令和５年度　第４回　公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和５年 11 月 18 日(土)、理事 15 名、監事３名が出席し、令和５年度第４回理事会を開催しました。協議事項は４件、すべて承認されました。協議事項の主なものを報告します。

協議 1．令和６年度重点目標・重点事業(案)について、令和５年度重点事業の上半期進捗状況について報告した後、令和６年度の日本看護協会の重点政策に準じ、重点目標・事業案を提案しました。全理事一致で、原案どおり承認されました。理事から、「上半期の特定行為研修推進事業の進捗状況」「令和６年度の会員拡大に向けた数値目標の設定方法」についての意見があり、特定行為研修推進事業の実施内容と下半期の取組予定を説明し、数値目標の設定については、検討していくことを回答しました。また基盤強化事業として進めている長崎会館解体に伴う移転検討については、現在、複数の物件の中から、条件に合致すべき物件を選定するために、情報収集を行っていることを説明し、収支状況を総合的に勘案しながら、理事会で十分な資料をそろえたうえで、1 月の理事会に諮りたい旨を説明しました。

協議 2．日本看護協会名誉会員候補者及び日本看護協会長表彰候補者の推薦(案)について、日本看護協会の推薦規定に則り、提案をしました。全理事一致で、原案どおり承認されました。

協議 3．委員について、定款第 45 条第３項に基づき、労働環境委員会委員 1 名の就任について提案しました。、全理事一致で、原案どおり承認されました。

協議 4．職員の冬季賞与支給(案)について、給与規定第 31 条に基づき、職員の冬季賞与の支給率を提案し、賛成多数で原案どおり承認されました。

また、主な報告事項として、上半期事業報告・評価、支部事業報告、上半期会計報告・監査報告、会員入会状況、医療機関等の看護職員の賃上げを可能とする財政支援に関する要望書の提出について、研修管理業務マナブルの導入の進捗状況についての報告をしました。マナブルの導入については、全ての人が研修を知り、受講できるよう、また、活用しやすいようにと、職員が開始に向けた準備を業者のサポート得ながら進めているところです。